

平成20年9月10日（水）

（午後3時56分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、最後の一般質問を行います。

16番 中谷 晋君。

〔16番（中谷 晋君）登壇〕

○16番（中谷 晋君）大概やりにくいような気がするな。けつ押されるような。

質問に入る前に当局にお願いをいたしておきたいと思います。私の質問の通告1項目並びに2項目の内容等については、きのう10番議員、そして、本日23番議員が詳細に質問をされておりますので、重複するところはお断念を願って、できるだけ簡潔にご答弁をお願いできたらと思っています。

それでは、質問に入ります。

今回の私の一般質問は、橋本市の長期総合計画と食料・農業・農村基本法によりますところの市長並びに担当部局の政策の転換と概算予算の時期でございますので、予算措置についてお尋ねをいたすものであります。

ご承知のように、我が国の食に対する危機が迫っています。地球温暖化や森林減少など、地球環境が年々悪化し、02年以降、世界の穀物生産量が消費を下回っていることの、そのような状況を踏まえながら、通告のようなお尋ねをいたしたいと思います。

新橋本市は、橋本・伊都地域における中核都市として、そのリーダーたる諸施策の展開や言動が求められていると私は思っております。広域行政の中での市長や議員並びに職員が、その職責において、そのその責を發揮されていることは、誠にありがたいことだと思っています。が、現況、市の行政執行は多忙を極めていることと推察いたす中、今8月21

日付で合併協議の申し入れなどあり、政情多端の状況、ますます大と思考しますが、行政の停滞は許されません。

折しも9月1日、福田首相の辞任表明があり、無責任きわまりない政府が、言葉は悪いですけども、死に体で動いている中、国においては各省庁の骨格となる概算予算の要求等が活発化している今、新橋本市として、初代木下市長の政策と、その方向性など、新年度の予算編成にどう展開していくのか、お尋ねするものであります。

もちろん諸施策の執行は多岐にわたり、かつ、いずれもが重要課題であると思います。また、お聞きいたしましたと思いますが、時間的な制約等に鑑み、今回は通告のような命題でお聞きをいたします。

さきに述べたように、世界の穀物の生産や市場のバランスの崩壊により、その限られた資源、食料を国家間の争奪戦、市場間の争奪など、その発生がおそれが考えられ、その対応が急務との指摘などが識者によってなされる中、本年7月30日、世界貿易機関（WTO）の多角的貿易交渉（ドーハ・ラウンド）が決裂いたしました。大変憂慮する事態となるのではないかと。とりわけ輸出入大国として、その自由貿易体制の恩恵をもらっていた日本国は大変深刻な状況が発生し、食に対する安全・安心が崩壊するおそれがあるのではないかと思われます。

我が国の食料についての危うさは、さきの中国製の冷凍ギョーザ事件のように、輸入食品に大きく依存する日本の「食」の危うさを露呈したことは、まだ記憶に新しいところがあります。

日本の食料自給率は、先進国の中では最低

水準で(当時39%)あり、事件をきっかけに、値段が高いが国産食料への志向が強まり、農水省の調査では、自給率が40%になったと報じられていましたが、消費動向や生産・流通・生産現場などの構造を変えるのは容易ではありません。

国の農業施策への対応の遅れなどで、今日の食料自給率や食に対する安全・安心などについて危うい日本を露呈していると思われ、もって農水省は、時代の変遷を受け、農地法などもあわせ、1999年に制定されていた食料・農業・農村基本計画をもとに、05年3月、本計画の見直しを図り、農地利用に確固たる展望を持った具体的な政策のプランを策定し、現在、実施されています。

例えば、2015年で自給率を45%に、将来的には5割以上に目標を定め、その実現のため、食育の実践と地域の産品を地元で消費する地産地消の推進、国産農産物の消費拡大、需要に即した農業生産などの対策を打ち出し、その施策の展開に懸命に取り組んであります。

以上、述べましたような世情などを勘案しながら、新しい橋本市としての独自性のある政策として、本市においては農地の耕作放棄などはもってのほかであるという概念で、農地を徹底的に利用し尽くす、そのための方向性などを通告の質問、1項目目につき、その整合性を図りながら可及的、かつ速やかに、政策及び予算付けについてお聞きをいたすものであります。

基本法の本旨は、いかに農地を守り、その消費の拡大を図り、もって、日本国の農業を守り、食の安全・安心を図る、その指針であると思えますが、そこで、具体的に聞き、提案をいたします。

まず、①への取り組みについて、現在の状況と(ア)の増産、これは米以外です、や自給率の向上などへの取り組み、(イ)について

は、その機能の維持確保の施策の一環として、直接支払制度など、国が実施していますが、本市の状況はどうか。

(ウ)については、食育の推進が非常に大切であると思います。その基本理念による地産地消への取り組みや推進、並びに予算付け等、どのような木下流施策の展開を図っていくか。また、公共、学校施設への展開として、学校給食への取り組みは他の多くの自治体でも見受けられます。本市も中学校給食並びに全校を対象に速やかに施策の立案と予算措置を図るべきと考えますが、食の安全・安心の上からも特段の配慮を願いたく、質問をしています。

消費拡大を考えると、需要と供給のバランスが必要で、生産面への対応が必要となります。周知のとおり、現場は高齢化や農業従事者の減少が続き、米は過剰生産ですが、麦、大豆、飼料作物など、その自給率の向上に寄与する作物への転換などは進展していません。

この足腰の弱い農産物の生産現場へ、その担い手として一つの提案いたしたく、お尋ねをするものです。

この1項目の質問の趣旨は、ここにありますので、しっかりとしたご答弁をお願いいたしておきます。

今、橋本・伊都地域における建設業界は、公共事業の大削減や国力の低下や政策の転換などにより、地方の景気の後退が激しく、民間の設備投資などもその受注が皆無のような状況が長期間続き、各組織が非常に疲弊し、いつ倒産してもおかしくない組織が数多くあるとのこと、業界の衰退は、ひいては地域の衰退につながります。

木下施策の大きな事業の一つとして現在取り組んでいる企業の誘致施策等による人口増や地域活性化の計画などは、私も賛同し、大いに支持いたしますが、一方で、建設業界の

状況などにより、施策の展開次第においては、アブハチ取らずになるおそれがあるのではないかと心配いたすところであります。

以上、述べましたような、現状を踏まえ、第三者、部外者ですけれども、農地法による部外者ですが、耕作地に入れるように環境整備を図り、また、場合によっては採算の面などもあるので、女性なども含むような制度設計を橋本市としての一つの農業の生産条件の確保と望ましい構造の確立などを立案して、市の条例か規則などへ反映させながら、県並びに国へ力強く働きかけ、施策をぜひ展開していただきたい。

ちなみに、農水省が最近、野菜農家への特別助成として80億の予算措置を行います。その体制の強化を図ると報じられていましたが、こういうお金をとりましょうという質問ですので、よろしくご回答のほどお願いいたします。

次に、2番の項目ですが、さきの8月21日付の申し入れの件については、きのう、10番議員の質問で詳細にお聞きいたしましたので、今後は行政サイドで精査し、十分な審議がなされると思いますので、お聞きいたしません。

我が国は、国並びに各地方自治体の構造改革が必須の条件であります。そういう時代するとき、広くは道州制への協議が始まり、また、地域では広域的な行政スタイルが今後ますます必要な時代が来ると思っています。

橋本・伊都地域における本市の構造のスタイルが地域においての先駆者であるべきと思っていますので、そのような状況を勘案し、県によりさきの新合併特例法に基づく合併推進構想が提示されたのだと思いますが、今年4月、各首長レベルで断念したとお聞きします。県の提案した物証や市長協議の内容等、公表できる範囲内で結構ですのでお尋ねいたします。

以上をもちまして、1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）16番 中谷晋議員の合併の申し入れについてお答えをいたします。

県の合併推進構想につきましては、対象市町村の組み合わせを、生活圏域、地元の意向、旧法の下での合併協議の経緯等を考慮し、橋本地域におきましては「橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町」としております。期待される合併効果として、橋本市と伊都郡の3町は、橋本周辺広域市町村圏を構成しており、一部事務組合を設置して、広域的に取り組んでいるため、この4市町が合併することにより都市的機能を有する地域、豊かな自然環境を有する地域及び歴史的・文化的遺産を有する地域が一体となってまちづくりを進めることができるとしております。

県の合併推進構想における合併の枠組みといたしまして提示された橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町首長会議を本年4月21日に、伊都振興局で行っておりますが合併特例法の期限である平成22年3月末までの合併について協議を断念することとなりました。

その理由として橋本市が旧高野口町との合併、かつらぎ町が旧花園村と合併したばかりであり、また民意が盛り上がっていないなどの意見が大勢を占めたため、今後は県から示された枠組み以外の組み合わせや、期限後の合併なども含めて検討していくこととなりました。

なお、今回の九度山町からの申し出については、議員の皆さまの意見を聞かせていただく考えを持っておりますのでよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中上良隆君）経済部長。

〔経済部長（山本重男君）登壇〕

○経済部長（山本重男君）次に、農業等の施策の展開と予算措置についてお答えいたします。

地球温暖化の影響やバイオエネルギーの増産により、世界の食糧供給が逼迫しております。食糧の輸出規制をする年産国も出ており、7月の洞爺湖サミットでも食糧問題は主要な議題となりました。そのような中、議員ご指摘の食料の安定供給の確保は非常に重要な課題です。食料・農業・農村基本法第2条でうたわれているように、国として取り組みを行うとされています。現在、本市では耕作放棄地全筆調査を、農業委員の方々、区長の方々等のご協力を得て行っております。食料自給率を上げるためには、まず耕作放棄地を確定し、それを解消する対策を推進してまいります。

次に、農業の多面的機能についてでございますが、長期総合計画にも書かれているとおり、農業と環境保全は密接な関係にあり、農業は単に農産物を生み出すだけでなく、人が生きていく上で生存環境は保護しなければならない重要なものです。森林を含めて緑は二酸化炭素を吸収し、酸素を排出します。また、農村風景は心に安らぎをもたらす、都市との交流も各地で進んでいます。そのような農村環境を維持するため、本市といたしましては農業振興の予算の柱として毎年度6,000万円を投入し、中山間地域等直接支払事業を行っております。この事業は中山間地域等の急傾斜地などの条件不利農地を保全し、多面的機能を維持できるよう集落協定活動に補助するものであり94の団体・個人に活動していただいております。このような補助事業等を活用し、

今後とも農業の多面的機能の維持に努めてまいります。

次に、消費面と生産面での施策についてでございますが、食育の重要性は最近特に叫ばれており、和歌山県でも平成19年に食育推進計画が策定されております。本市においても、平成23年までに策定を予定しております。

本市の取り組みといたしましては、地産地消とも関連しますが、給食センターに農作物を出荷している団体と情報交換会を開催し、出荷量を増やすように協力を求めていくとともに、食育としての取り組みも検討してまいります。

飼料作物等効果的な農地利用につきましては、耕作放棄地全筆調査の結果を生かし、活用できる場所があれば検討してまいります。

農業生産への担い手の多様化につきましては、法人等の参入の緩和を踏まえ、今年、社会福祉法人・橋本福社会(夢あじさい)が農業生産に参入いたしました。市といたしましては担い手不足の折、農業参入の多様化に取り組んでまいります。

食品産業と農業の連携についてでございますが、柿酢やあんぼ柿を製品化しているJAと密接に連携しながら販売の促進について考えてまいります。さらに、柿や野菜のパウダーとしての販売を視野に入れ、企業の参入が可能かどうか研究してまいります。ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君）16番 中谷 晋君、再質問はありますか。

16番 中谷 晋君。

○16番(中谷 晋君)合併の問題については、壇上からも申しましたが、いろいろ精査してもらっていかんと対応できないという状況は認識しております。私が申したいのは、あくまでも広域的な状況が必要になってくると思いますので、市長並びに職員は、そういう観点を

捨てないで事に当たっていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

それから、1番目の件でございますけれども、部長のご答弁はごもつものことだと思います。これは、国が実施している施策にのっかってお金をちょうだいすると。それを地域農家へ還元して、一つの農地・農村の救済を行っていますよということで、今の時点ではそれで、今まではそれでよかったと思います。

ところが、ご承知のように、貿易体制の機能が失われてくる中で、なぜ私がドーハ・ラウンドの決裂を取り上げて関連質問をするのかというと、この5月2日に町村官房長官が記者会見の席で、今まで政府がとってきた減反政策などを見直す必要があるのではないか。平成19年度の輸入米の世界割当て数量もいまだ達成されていないし等々、大変そういう発言に興味を持っていました。

そういう中で、今回、ご承知のように汚染米の事件です。一昨日、おとといですか、ある新聞に、輸入義務枠などを含む無作為農政と報じられておりました。若干当たっているのではないかと考えているところであります。

そこで、地域の農業において、高齢化や後継者不足を嘆くより、だれが農業を行うかという視点を重視するべきであると思うのであります。市長、地域の農業に確固たる展望を持って施策を立ち上げ、それを実践していくために今何が必要なのか、農業政策を、経済政策や社会政策など全体の中に整合性を持つてはつきりと位置付けすることが大事だと思いますので、その辺はどうでしょう。

再度お聞きすると同時に、以下3点ほど再質問をいたします。答弁にありました大口の調査を踏まえて施策を推進するとのことですが、それでは、具体的にどう対処するのか。

地産地消に関連して、学校給食法第4条に

おいて、設置者は実施されるように努めなければならないとうたわれています。ぜひとも法の趣旨に鑑み、積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、教育長のご判断をお聞きいたします。

3点目として、23番議員と重複いたしますが、担い手不足の折、農業参入の多様化に取り組むとご答弁をいただきましたが、建設業界の参入についての市独自の規則なり、条例なり、その扱いと市として県や国にどう働きかけを進展させるのか、先にも申しましたが、国の農業施策は行き詰まりかけているように感じています。国の施策や補助金システムなどに沿った、ご答弁をいただいた農業施策の事業展開のみではなく、地域農業が生き残れなくなるのではと心配しています。

なお、参考までに申し上げておきますが、8月22日にNHKの放送で、ある小規模建設業者が別途食用油の再生事業に取り組み、赤字が出て苦戦中でありますという報道がなされておりましたが、何とんでも製品の倍増をして採算ベースに乗せるんだという報道がなされておりました。本件についての行財政などとのつながりなどは私はわかりませんが、報告だけしておきたいと思います。

また、農地保全施策の一例ですが、さきに北陸富山である研修があったとき、市内の放棄農地に単独事業として、国費は当然いただいておりますけれども、別途単独事業として水張り料として逆に1万円の市単の補助を行って農地の保全を図っていますという市長の報告を聞いて、なるほど一生懸命に取り組んでいるなという認識を持ちました。

そういう中から、9月3日の朝刊で、7月の県内の倒産ですが、12件で、その中で建設、不動産が非常に多いと。なお、建設、不動産、運送業界が今後も特に深刻で、金融機関等が支援を得られにくい状況にあると報じられて

おりました。こういうところが倒産の危機になっているのではと思います。

以上、参考までに申し上げましたが、そのような状況を考査し、ぜひ立派な施策の立案とその手順などについて、再度お聞きいたします。

○議長（中上良隆君）経済部長。

○経済部長（山本重男君）第一点目の、耕作放棄地を解消する具体策、推進方法ということだったと思います。

具体的にどのように耕作放棄地を、その解消をして自給率の向上を図っていくかということでございますが、現在、全筆調査している農地の耕作放棄地の所有者をまず確定をいたしまして、それから耕作してくださいという申し入れ、依頼をする予定でございます。耕作できない所有者につきましては、農業委員会の農地銀行のほうに登録をしていただきまして、耕作者を探すよう進めていきたいと思っております。

農地銀行に一定の登録をしていただきましたら、市の広報や、それからホームページ等で耕作者を募集をしていきたいと思っております。今後、JAや伊都振興局と連携をとりながら耕作する作物についても検討していきたい。このように考えております。

耕作放棄地の全筆調査が終了いたしますのは11月末には全筆調査が完了する予定でございます。

それから、担い手の問題でございますが、これにつきましては、建設業界の農業参入ということがございました。新規の農業参入につきましては、平成17年8月までは農業参入ができましたのは、個人と、それから農業生産法人のみでございました。この平成17年9月からは農業経営基盤強化促進法の改正によりまして、農業生産法人以外の法人につきましても、新たに農業参入ができることになり

ました。これによりまして、だれでもが農業参入ができることとなりますので、建設業界、それ以外の業界の方、先ほど答弁でも申し上げましたように、社会福祉法人（夢あじさい）も農業参入していただいた次第でございます。

それから、最後の質問でございます。最終ですが、水張り補助金反1万円という補助制度でございますが。

○議長（中上良隆君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）学校給食における地産地消の推進についてでございます。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達と国民の食生活の改善に寄与することを目的として実施しています。教育委員会では、おいしく、安全・安心な食事を提供することを第一に考えて実施しております。

質問にありましたように、給食の食材料を地産地消できないかということですが、教育委員会としては学校教育に地産地消を推進することを明記しております。大変望ましいことであると考えております。つくった方の顔が見える食材、地元の方が生産した食材を感謝しながらいただくことは、食の教育を進める意味からも大事なことだと認識しております。

現状を説明しますと、食材の購入については2年ごとに納入業者を公募し、納入業者として適正かどうか、いくつかの項目について、橋本市学校給食用物資納入業者登録審査会で審査し、認められた業者から購入しています。今年度、米については和歌山産キヌヒカリ、19年産、20年産、2等以上という条件で見積もりをとり、平成20年度は4月から10月まではJA紀北川上農業協同組合が納入しております。

また、野菜や肉類については、献立内容を決定した段階で毎月業者に見積もり依頼、発注しております。

地産地消を進める出塔柏原営農研究会給食部会という納入業者がありますが、年間購入する野菜全体の約5分の1程度を納入している状況です。何分センター方式ですので、購入量が多く、購入量のすべてを地産地消で地元の個々の農家から購入することは難しい状態です。

また、野菜の多くは橋本共栄青果市場、伊都青果市場から購入しておりますが、その中に地元産の野菜などがどれほどの割合で含まれているかは明確ではありません。

今後、農家グループがさらに発展したり、新たなグループが増え、納入業者として参画していただけるなら、積極的に地産地消が進められると考えていますので、関係部局とも協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（中上良隆君）16番 中谷 晋君。

○16番（中谷 晋君）あまりくどく言う必要はないと思うんですけど、要は、今言われているように、地産地消がその底流にある精神、その基本の精神ですよという、ここが非常に大事やと思うんです。

ところが、生産市場が整備されていないさかい、そこに担い手を入れる方策というんですか、市の単独の働きかけを、例えば建設業界の余った余力を使用できるように、市が一つのモラルを示しながら、その協会と協議できれへんかということを探ねておるので、法人をつかって、現場が入れる状況が法の整備できていますようぬんでは前へ進まないので、それからこういう状況を発生させてくれへんかということを経業なりと協議して、担い手をつかっていく必要があるのと違いますかよということをお前は提案しているので、その点だけひとつお答えいただけますか。

○議長（中上良隆君）市長。

○市長（木下善之君）簡潔に申し上げたいと

思います。

本当にこの中谷議員さんから力強い農業政策について延々と申し上げていただきました。ありがとうございました。本当に難しい状況であります。

今のご質問でございますけれども、昨年でしたか、市内の建設業で農業参入であるとか、そういうことで1回寄ってくださいよと、懇談会しましょうかということで、私、提案しまして、そして、15人ぐらいでしたかな、寄っていただいて、非常に建設業も厳しい状況に置かれておるので、まず、私、提案したのは、農業の中で果樹、柿が大きな産地ですから、それで、高齢化してなかなか消費もうまくいかないというのが非常に聞こえてくるわけなもので、それで、ひとつ、園内道を打って、本職である土木業者の皆さんが、そして、スピードスプレーヤーを組合で、山田地域で一つの企業、業者、グループで、学文路、その他で一つ、三つぐらいいかがなものかなということで、そして防除の請負会社ですね。それと、収穫の請負会社、アメリカではそんな、大昔から、私も皆知っておるわけですけども、部分別な請負とやっているわけで、これを相談会してしたら、やってみようということになってきたんです。

ところが、それを今度農協と協議いたしまして、農協がその年の冬の懇談会にアンケートを全市懇談会でとったんですね、程度が目安も詳細に入れた中で。そうしますと、2割ぐらいいはしてもうたらいいと言うんですけども、やっぱり果実がまだ価格が安定していないので、それで単価も皆出させてもらいました。ところが、採算に合わないということで農家が辞退するような形になってきて、非常に私も残念だなと思っておるんですけども、今後、まだまだこれをもう少し検討して、農家の方も、もういよいよ放任すると近くなると、も

らやむを得んとなると思うんですが、今のところは高齢化の中でも自家の樹園地は維持管理できるという判断を、これは大々的に調査もし、全部終わって、今のところはちょっと休止状態であります。

そんなんで、今のおただしの休耕放任園等について入っていくべきだということですので、1回、今後、十分ひとつ検討した上で、なかなか採算性の問題がやっぱり言われるんですね。費用対効果、それで断念したわけで、取り組みの姿勢は持っておることだけご了解いただきたいんです。

○議長（中上良隆君）16番 中谷 晋君。

○16番（中谷 晋君）ありがとうございます。

最後にお願だけしておきたいと思います。市長は今、果樹の話をされましたけれど、学

校給食とか、そういうものを含んだもので自給率の向上を図るということは、野菜とか麦とか大豆とか、そういう作物が非常に逼迫してくるので、米の過剰生産と対等な状況でそういうお話を練ってもらいたいなということだけをお願いして、市長の力強いお言葉を受けまして、終わります。ありがとうございます。

○議長（中上良隆君）これをもって16番 中谷晋君の一般質問は終わりました。

---

○議長（中上良隆君）これにて、一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終わりました。

本日はこれにて散会いたします。

（午後4時40分 散会）